

外来腫瘍化学療法診療料1 に係る掲示

当院では以下の対応を行っています。

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定する患者さんから電話などによる緊急の相談などに24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 急変時などの緊急時には入院できる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。